

議第41号

令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）説明書

このたびの補正予算は、国の交付金を活用し、所得税及び個人住民税の定額減税が十分に受けられない方等への支援を速やかに実施するため、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費等の追加を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ3億6,897万7千円を追加し、

予算総額を222億7,964万円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、台湾雲林縣斗南鎮との友好交流協定に係る締結式を開催するため、国際交流事業費291万5千円を追加するものです。

第3款民生費は、定額減税しきれないと見込まれる方等を支援するため、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費3億3,606万2千円を追加するものです。

第7款商工費は、精神文化体験プログラムの提供体制を構築し、外国人観光客の誘致を図るため、慈恩寺観光振興事業費3,000万円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、

国庫支出金3億3,606万2千円、繰入金291万6千円、
諸収入3,000万円を追加し対応することとしました。

以上、補正予算の大要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申し上げます。